

事務連絡  
令和4年 9月29日

北海道開発局 建設部  
建設行政課 課長補佐 殿  
道路維持課 課長補佐 殿  
地域事業管理官 殿  
各地方整備局 道路部  
路政課長 殿  
道路計画（第一）課長 殿  
地域道路課長 殿  
道路管理課長 殿  
交通対策課長 殿  
沖縄総合事務局 開発建設部  
建設行政課長 殿  
道路建設課長 殿  
道路管理課長 殿

国土交通省 道路局  
路政課 道路利用調整室 企画専門官  
企画課 評価室 課長補佐  
国道・技術課 課長補佐  
環境安全・防災課 企画専門官  
道路交通安全対策室 企画専門官

### バス停留所の安全確保対策のより一層の推進について

バス停留所の安全性確保対策については「路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業の停留所の安全性確保対策について」（令和元年12月13日付け、事務連絡）により、各地方運輸局又は各運輸支局から要請があった際には適切に協力されるよう依頼し、対応いただいているところである。

一方で、未だ安全が確保されていないバス停留所も多いことから、各道路管理者においては、運輸支局やバス事業者等と連携し、早期の安全確保に向けて取り組まれたい。

また、別添のとおり、交通安全対策補助制度や防災・安全交付金等も活用し、道路事業の実施によりバス停留所の安全を確保する事例もあるので参考にされたい。

本通知の内容は、貴管内の都道府県及び政令市に対して周知するとともに、都道府県から管内の市区町村に対し、同様に周知するよう依頼されたい。

# 道路事業による バス停留所等の安全確保対策について

## ・事例① 神奈川県三浦郡葉山町

防災・安全交付金を活用し、バスベイ・横断防止柵等を整備

## ・事例② 宮城県黒川郡大衡村

交通安全対策補助制度(地区内連携)を活用し、歩道・バスベイ等を整備

令和4年9月

国土交通省 道路局

● 神奈川県三浦郡葉山町 堀内 (防災・安全交付金を活用)

- 一般国道134号は三浦半島の基幹道路。当事業を実施する葉山町には鉄道駅がないため、地元住民は移動手段として路線バスを活用。
- 当該箇所は片側1車線で歩道幅員も狭小。通学路付近でもあり、通勤通学時には一般交通やバス乗降客の滞留が発生。
- 円滑な道路交通と歩行者等の安全性を確保するため、交差点改良およびバスベイ整備を実施。

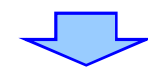
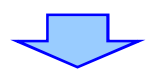
**【事業箇所】**  
 神奈川県三浦郡葉山町 堀内地区

**【事業主体・事業内容(道路管理者)】**  
 神奈川県：交差点改良、横断防止柵の設置、バスベイの整備等

**【事業期間】**  
 平成31年度 ~ 令和2年度

**【バス停留所名・事業者】**  
 停留所名:向原、事業者:京浜急行バス(株)

**【現場状況】**





**●宮城県黒川郡大衡村 平林地区（交通安全対策補助制度（地区内連携）を活用）**

- 平林地区は小学校や役場・児童館等の公共施設が立地している地区であり、スクールバスや村民バスで通学する児童が多い。
- しかし、北進するバスの停留所から小学校への通学経路には、歩道が無い区間があり、通学する児童等が危険な状況。
- また、南進するバスの停留所には、停留スペースが無く、バスが停車すると横断歩道を渡る歩行者等がバスの死角に入り、危険な状況。
- このため、大衡村、教育関係者、警察、等からなる「大衡村通学路安全推進会議」において、関係者が協力して対策を実施することが決定した。

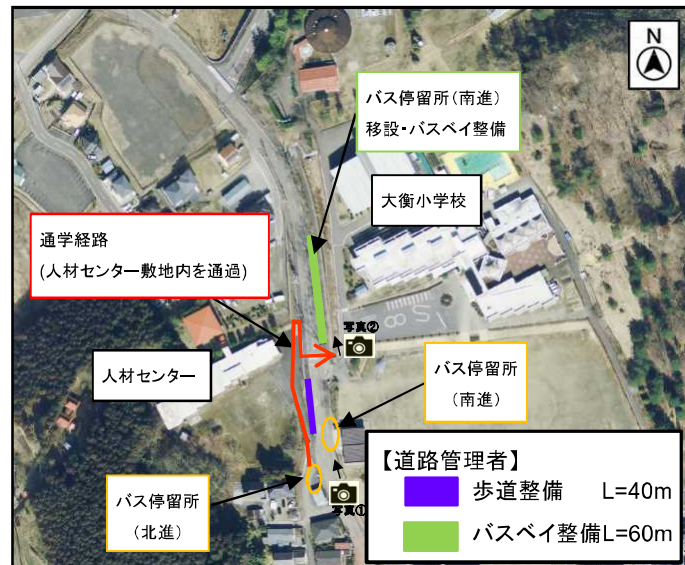
**【事業箇所】**  
 宮城県 黒川郡 大衡村 大衡字平林

**【事業主体・事業内容(道路管理者)】**  
 大衡村：歩道、バスベいの整備 等

**【事業期間】**  
 令和3年度～令和5年度(予定)

**【大衡村通学路安全推進会議】**  
 大衡村長、道路管理者(大衡村・宮城県)、  
 大衡村教育委員会、大和警察署、大衡小・中学校 等

**【バス停留所名・事業者】**  
 停留所名：大衡小学校前、事業者：(株)ミヤコーバス



停留スペースが無く車道にバスが停車し乗降している。横断歩道が見通せない。



バスベイを設置し、停留所を移設

凡 例	
	整備地区エリア
	通学路
	学校・PTA・交通安全指導隊による見守り活動
	警察による速度規制看板設置(30km)
	道路管理者によるグルーピング及びカラー舗装設置



# 道路事業における社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の重点配分の概要

- 社会資本整備総合交付金においては、民間投資・需要を喚起する道路整備により、ストック効果を高め、活力ある地域の形成を支援するとの考えの下、広域的な道路計画や災害リスク等を勘案し、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行う。
- 防災・安全交付金においては、国民の命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の安全確保を図るとの考えの下、以下の事業にそれぞれ特化して策定される整備計画に対して重点配分を行う。

## 社会資本整備総合交付金

### 《ストック効果を高めるアクセス道路の整備<sup>1)</sup>》

- 駅の整備や工業団地の造成など民間投資と供用時期を連携し、人流・物流の効率化や成長基盤の強化に資するアクセス道路整備事業



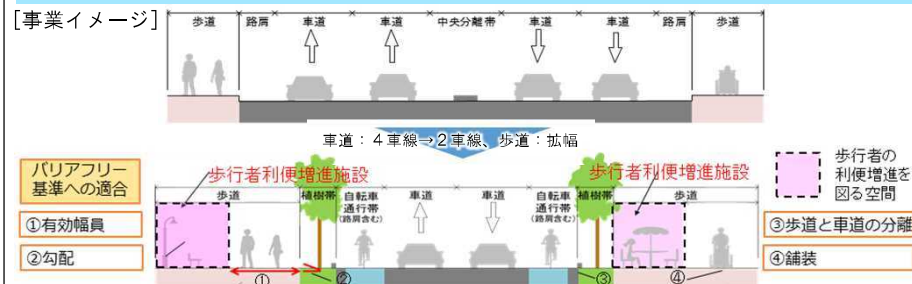
工業団地と供用時期を連携したアクセス道路の整備



駅の整備と供用時期を連携したアクセス道路の整備

### 《歩行者の利便増進や地域の賑わい創出に資する道路事業》

- 歩行者利便増進道路に指定された道路における歩行者の利便増進や地域の賑わい創出に資する道路事業(立地適正化計画に位置付けられた区域内の事業に限る)



### 《道の駅の機能強化》

- 全国モデル「道の駅」、重点「道の駅」、防災「道の駅」の機能強化
- 子育て応援の機能強化
- ポストコロナ対応（衛生環境の改善、換気対策等）に係るもの



## 防災・安全交付金<sup>2)</sup>

### 《子供の移動経路等の生活空間における交通安全対策》

- 通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策

⇒ビッグデータを活用した生活道路対策に対して特に重点的に配分

- 未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通安全対策

- 鉄道との結節点における歩行空間のユニバーサルデザイン化

- 地方版自転車活用推進計画に基づく自転車通行空間整備

⇒ナショナルサイクルルートにおける自転車通行空間整備に対して特に重点的に配分

- 自動運転技術を活用したまちづくり計画に基づく自動運転車の走行環境整備



歩道拡幅・ユニバーサルデザイン化

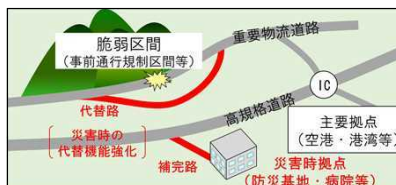


自転車通行空間の整備

### 《国土強靱化地域計画に基づく事業<sup>1)</sup>》

- 重要物流道路の脆弱区間の代替路や災害時拠点(備蓄基地・総合病院等)への補完路として、国土交通大臣が指定した道路の整備事業

- 災害時にも地域の輸送等を支える道路の整備や防災・減災に資する事業のうち、早期の効果発現が見込める事業



重要物流道路の代替路や補完路の整備



法面法枠工



雪崩防止柵

1) 長寿命化修繕計画（個別施設計画（橋梁））が未策定の場合は対象外 2) 避難確保計画未策定の要配慮者利用施設が存在、かつ、避難行動要支援者名簿未提供の場合は対象外

# 主な個別補助制度①

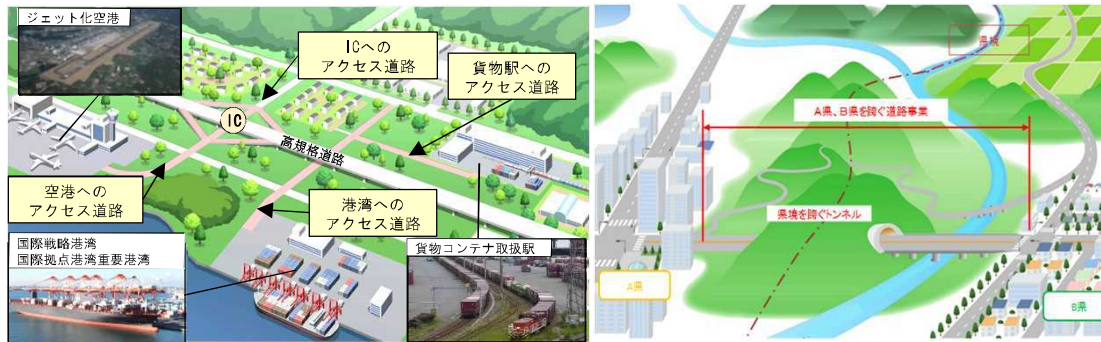
## 高規格道路・ICアクセス道路等補助制度

広域ネットワークを形成する等の性質に鑑みた高規格道路の整備及び、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網として指定する「重要物流道路」の整備について計画的かつ集中的に支援

高規格道路、スマートICの整備と併せて行われる、地方公共団体におけるICアクセス道路の整備について計画的かつ集中的に支援

物流の効率化など生産性向上に資する空港・港湾等へのアクセス道路の整備について計画的かつ集中的に支援

都府県境を跨ぐ構造物の整備を伴う道路の整備について計画的かつ集中的に支援



IC・空港・港湾等アクセス道路補助イメージ

都府県境道路整備補助イメージ

## 道路メンテナンス事業補助制度

道路の点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事業（橋梁、トンネル等の修繕、更新、撤去等）に対し計画的かつ集中的に支援

〇〇市  
**橋梁**  
長寿命化修繕計画  
【個別施設計画】

記載内容

- ・老朽化対策方針
- ・新技術活用方針
- ・費用縮減方針
- ・施設名・延長・判定区分
- ・点検・修繕実施年度
- ・修繕内容・対策費用等



〇〇市  
**トンネル**  
長寿命化修繕計画  
【個別施設計画】

記載内容

- ・老朽化対策方針
- ・新技術活用方針
- ・費用縮減方針
- ・施設名・延長・判定区分
- ・点検・修繕実施年度
- ・修繕内容・対策費用等



〇〇市  
**道路附属物等**  
長寿命化修繕計画  
【個別施設計画】

記載内容

- ・老朽化対策方針
- ・新技術活用方針
- ・費用縮減方針
- ・施設名・延長・判定区分
- ・点検・修繕実施年度
- ・修繕内容・対策費用等



## 無電柱化推進計画事業補助制度

「無電柱化の推進に関する法律」に基づき国により策定された「無電柱化推進計画」に定めた目標の確実な達成を図るため、地方公共団体において定める推進計画に基づく事業を計画的かつ集中的に支援





# 主な個別補助制度②

## 交通安全対策補助制度

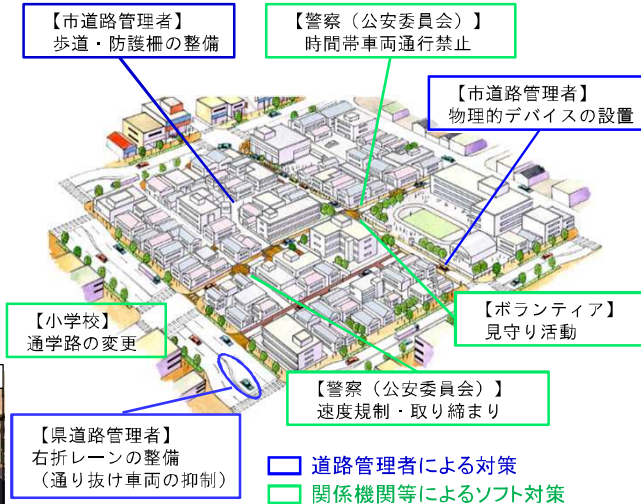
### 通学路緊急対策（R4創設）

通学路の安全を早急に確保するため、千葉県八街市における交通事故を受けて実施した通学路合同点検に基づき、ソフト対策の強化とあわせて実施する交通安全対策について計画的かつ集中的に支援

### 地区内連携

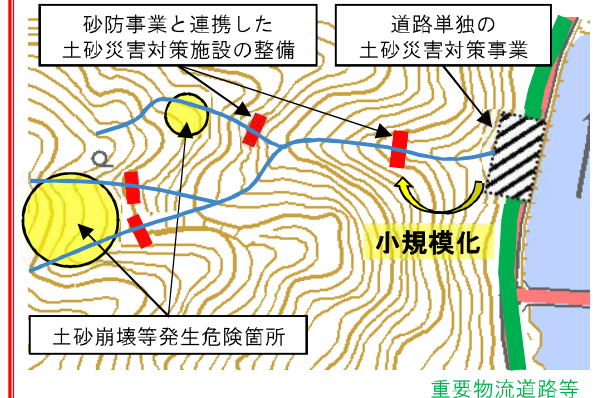
一定の区域において関係行政機関等や関係住民の代表者等との間での合意に基づき実施する交通安全対策を計画的かつ集中的に支援

交通安全対策補助制度（通学路緊急対策）イメージ



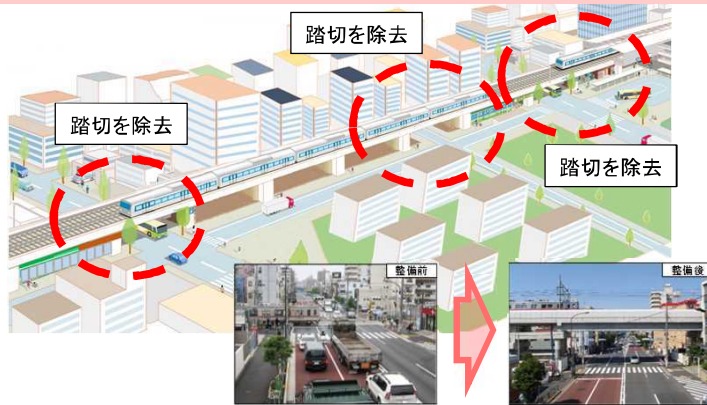
## 土砂災害対策道路事業補助制度

重要物流道路等において、砂防事業と連携し実施する土砂災害対策事業に対し計画的かつ集中的に支援



## 連続立体交差事業補助制度

道路と鉄道の交差部が連続する鉄道の一定区間を高架化又は地下化することで、交通の円滑化と分断された市街地の一体化による都市の活性化に資する事業を計画的かつ集中的に支援



## 踏切道改良計画事業補助制度

交通事故の防止と駅周辺の歩行者等の交通利便性の確保を図るため、踏切道改良促進法に基づき改良すべき踏切道に指定された踏切道の対策について計画的かつ集中的に支援

